広報 いまかね

技能をみがき、産業の開発に努め豊かな町にいたしましょう。(今金町民憲章)

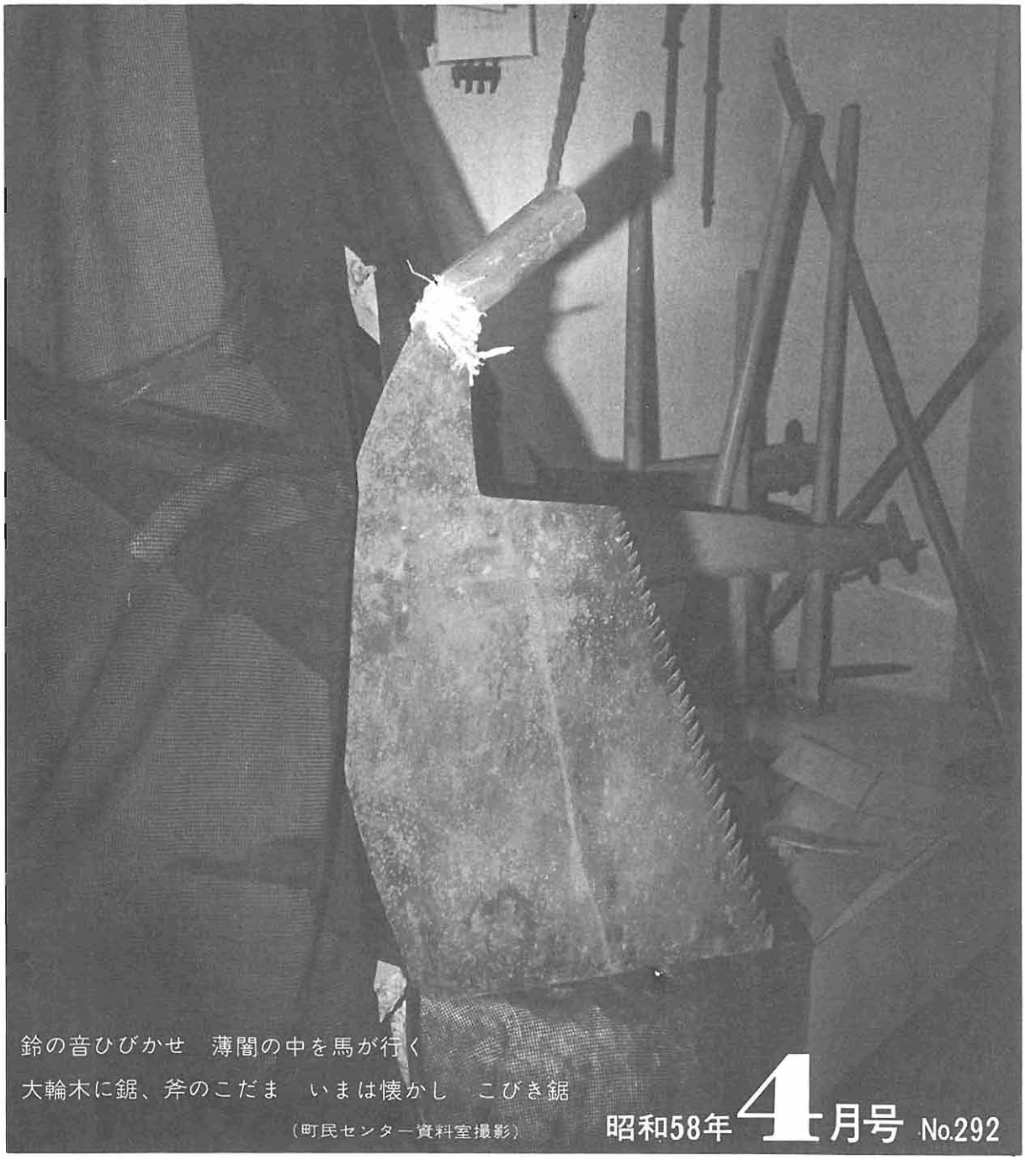

鈴の音ひびかせ　薄闇の中を馬が行く
大輪木に鋸、斧のこだま　いまは懐かし　こびき鋸

(町民センター資料室撮影)

昭和58年4月号 No.292

58町政

行政執行方針

昭和五十八年第一回今金町議会定例会が三月十一日から十九日までの八日間にわたり、昭和五十七年度最終補正予算、昭和五十八年度にむけての執行方針、予算、町条例等十八件、一般質問があった他、意見案一件、請願一件、陳情一件が慎重審議され、いずれも原案どおり可決等がなされました。

戦国時代

着・実・に・歩・む・

昭和五十八年度の町政執行、諸施策の概要を申し上げます。

低経済成長の時代、米の生産調整の増加、生乳の生産抑制、三年連続の冷害、瀬棚線の廃止計画問題等、数多くの課題に直面、皆様が希望をもてる町政の推進に渾身の努力を重ねてきたところです。

厳しい財政事情の中で、総合体育館、今金統合中学校、国保病院の改築、圃場整備、八束橋の完成、美利河ダムの着工等、数々の懸案事項を実現できましたことは、皆様方のご理解の賜と厚くお礼申し上げます。

執行方針を述べる河端町長

昭和五十八年度の予算編成については、前年対比八・五%減の三十三億四千九百万円となりました。

一般経常経費及び、義務的経費を極力節減に努め、年間予算を計上したところですが、前年度施策を継続し、社会福祉の充実と住みよい環境づくり、地域産業の振興、教育、文化、スポーツの振興等を基本としたものであります。

触れ合いの町

社会福祉について

近年老齢人口が増加する中にあって、核家族の進行、扶養意識の変化等、高齢者をとりまく環境の多様化から、生きがい対策として、老人福祉センターの建設を図り、健康の増進、教養の向上、研修、レクリエーション等をもって交流を目的としたものです。

在宅援護対策として、家庭奉仕員の派遣、短期保護事業等を継続して実施し、又、社会福祉協議会に入浴車を配置、より一層のサービスにつとめたい。

昨年完成した屠畜場「やすらぎ苑」は、この四月から使用開始となり、町において管理運営を図る。

国保病院の医師確保については、現中西院長は三月三十一日をもって退職、後任の病院長には、札幌医大第一内科から、正本章二氏が三月二十一日に就任されることとなりました。

更に内科医師一名を三ヵ月勤務のもとに派遣方を要請し、教授の了解を得ており、外科医師については、新院長の希望でもあると承っておりますので赴任後ご相談をし推進したい。

配置された入浴車

未来のために

公共土木事業について

継続の豊田線改良工事四百㍍、田代線改良工事を田代橋より道道まで三百六十四㍍が本年完成予定、神丘六線線舗装工事三百五十㍍を予定しております。

更に、愚幸線の改良舗装を新規として採択、本年は国道より中央線までの二百五十㍍を実施。

代行事業の稲穂線改良工事については、西郷橋の架換、改良工事五百㍍を計画しております。

都市計画街路の整備については、国道より踏切までの舗装工事と踏切改良工事、路盤改良は田代橋から南寒昇線までを計画しております。

豊かな村を目指し

農政について

農業振興については、一昨年樹立した農業振興計画に基づき継続的なものについて予算措置をし、転作田の排水対策事業をはじめ、堆肥舎や防風網の設置、畜産総合対策事業で実施する草地造成、黒毛和種の導入、馬産振興対策等であります。

「新農業構造改善事業については三年目であり、金原地区の乾燥調整施設、育苗施設、白石地区は推進事業の実施となりました。

第三期山村振興農林漁業対策事業については、五ヶ年計画の予定で、本年度は、かんがい排水事業三ヶ所を実施することになりました。

「新林業構造改善事業については、本年度地域指定を受け、五十九年度より事業を実施したく推進しているところです。

第二期水田利用再編対策に伴う五十八年度の転作目標面積、売渡限度数量は、昨年同様の配分となりました。

土地改良事業については、国営北檜山右岸かんばい事業は、計画変更時より種々の問題の中で前年度同額の七億九千万円が予算化され、第二幹線用水路と神丘頭首工を実施する計画となっております。

国営今金東部地区農地開発事業も三年次を迎え二億三千万円、五十二㌶の実施予定であります。

道営事業については、昭和五十二年度より継続実施中の青木山村基幹農道も路盤改良を実施し、一部舗装工を含めて本年度完了予定です。目進地区と鈴金地区の農免道路、花石地区開拓地道路、更には、鈴金、種川の排水対策特別事業、田代、金原地区農地開発事業等も年次計画に基づき整備したい。

道営の新規着工地区としては、金又地区過疎基幹農道整備事業並びに目進第二地区開拓地飲雑用水施設の改修事業を計画しております。

団体営事業の継続として、金原地区農村基盤総合整備事業として、道路改良舗装を予定しております。

充実した教育

教育施設の整備について

美利河ダムの建設に伴う美利河小学校の移築を予定どおり完了、本年度は金原小学校を計画、へき地教員住宅として、種川小学校分一棟二戸を計画したところです。

住みよい街

特別会計について

国民健康保険特別会計事業勘定については、二月から老人保健法の施行により分離されました。

四十歳以上の健康管理を一般会計を以って実施することにしました。

国民健康保険特別会計施設勘定については、医師の交代による診療態勢の確保、医療機械器具の整備として、超音波診断装置を導入を図り、万全を期してまいりたい。

簡易水道事業特別会計については、新たに金原、鈴金地区を二ヶ年をもって推進、今年は四十七戸の給水戸数とし将来的には百二十戸を給水する計画であります。

種川簡易水道については、水不足の対策として送水管50㍉を75㍉に入れ替え、電気計装工事、ケーブル線の取り替え、補修をもって解決したい。

老人保健特別会計については、会計に要する老人医療費の七十%は支払基金交付金でありますが、残金の三十%負担分の内、二十%は国庫負担金で残りの十%は、道及び町で負担するものであります。

老人医療に伴なう総人口にしめる割合は七・三一%となります。

老人を含めての健康管理、生きがい対策について一層の努力を傾注してまいりたい。

行財政運営にあたりましては、徹底した再検討をすることは勿論のこと効率化を推進し、職員ともに厳正をたもち、皆様の期待と信頼に応えてまいりたいと思っております。

教育行政執行方針

相互理解と愛

地方自治体の教育行政運営にあたって、財政的負担についても今後ますます厳しくなろうと思われますが、活力ある地域社会を築くため、学校、家庭社会を通じて町民の生涯の各時期における課題に即した教育の機能を充実して、創造力に富む心の豊かさと社会的な連帯意識を高め、郷土愛をもった町民の育成を期して、町の発展に貢献しえる二十一世紀に向けての人づくりに、時代の要請と町民の期待に応えるため学校教育の充実に万全の体制保持の推進に一層努力したい。

かよいあう心

学校教育について

校内暴力等については、種々の立場から論議されております。

社会の風潮、家庭のあり方、学校における生徒指導の実情等様々

生徒数も年々減少してきている実態から、又、全校統合の基本的な見地から更に、統合に向けて父兄のご納得のゆくよう精力的に話し合いを進め、目的達行に努力してまいりたい。

社会教育及び体育スポーツの振興について

教育執行方針を述べる
中井教育長

青少年非行の増加、社会的連帯感の稀薄化など憂慮すべき事態も多くなってきているのが現状であります。

社会教育行政の基本的な役割は、住民の学習意欲を醸成し、その学習要求を充足するための学習援助体制を確立することが基本であります。

一点として、町民等しく生涯に亘る学習の意欲を喚起させ、各時期に適合した学習の機会を整備、各種機関や民間団体との密接なる連携を図りながら町民学級と各種文化講座の開設に取り組み、町民の学習意欲に応える所存です。

二点として、社会参加の促進を図り、人々の協調と連帯に支えられた地域、部落づくりを進め、自主的活動を助長するとともに地域課題や生活課題を解決のための実践活動を促進〃特に青少年の社会的な要因が考えられ、一挙に解決を期すと言う事は容易な問題でないと思うのであります。

子供の言い分、親の言い分、学校には学校の立場があると思いますが、お互いの非を何処かに責任の転嫁をする傾向も教育上の欠陥ではないかと考えられます。

人間性豊かな児童生徒の育成のためには、各学校に於て最重点課題であります。

真に一人一人の個性を適確に把握し、教育者としての自信と使命感、愛情を傾注されるよう、一方、家庭にあっては、親としての責任によって子供の訓育に務めていただき、学校、家庭、地域社会が一体となり、連絡協調を密にして非行防止に努力してまいりたい。

学校改築事業については、金原小学校の危険校舎を改築を計画、鉄筋二階建、八二二五平方メ、温水暖房によるものであり、四学級を前提に建築するものです。

今金小学校プール上屋建設は、五十七年度に完成したところですがシャワーに使用上の問題があるとの指摘がありましたことについて、使用時までには改善したい。

教員住宅については、今年度へき地住宅として、種川に一棟二戸を建設計画しております。

懸案となっております種川中学校の吸収統合の問題については、参加をよびかけるなど、高齢者意識の高揚を図りたい。

三点として、指導体制の充実強化を図ることであり、時代の要請に応える各種指導者の養成確保、資質の向上を図りたい。

本町に永住する若い青年層を中心とした指導者の育成、研修、先進地の視察等と、青年会議等による団体を中心に促進したい。

四点として、町民の社会教育活動の拠点となる施設の整備を図るため、将来的展望にたって、図書館、資料館、文化センター等の設置について今後の課題として検討してまいりたい。

次に、青少年教育の今日的課題として非行問題があります。

これ等については、少年期における集団活動は、少年が成長していく過程において欠くことのできない体験学習の場であります。

豊かな人間形成を図るうえにも少年団体の育成は必要であります。

現在十五団体のスポーツ少年団が結成されており、成果がみられることから、今後更に、社会参加に対する意識の昂揚やグループ活動の促進につとめたい。

体育、スポーツの振興については、町民が明るく豊かな生活を築くためには「町民みなスポーツ」を目指して、生活の中にスポーツを取り入れ、生涯に亘り町民一人ひとりがその基礎となる健康や体力の保持から、体育、スポーツ施設の整備拡充や、体育、スポーツ指導者の養成確保と学校体育施設の開放等、地域スポーツ団体の育成等についても積極的に推進してまいりたい。

町体育協会は、他地域に類のない全戸加入となっており、明るく健康な人づくりのために今後一層の活躍を期待するところです。

昭和五十八年国体山岳競技北海道予選大会を狩場山系にて開催したい旨、北海道山岳連盟から要請がありました。

本町の山岳会組織は、二十名の会員数でありますが、地元山岳会の強い熱望もあり、北部地域の観光的資源の開発構想上からも北部三町で実行委員会を組織し引き受けることとしました。

体育館の周辺整備については、軟弱地盤のため、地盤沈下によることから、美観、管理面に支障をきたしておりますので技術的に検討してまいりたい。

幼稚園経営については、年々幼児数の減少傾向にあります。又、幼児期の教育について父兄の熱望がたかまり、必要性が叫ばれていることから、今年から三歳児を就園させて四学級を維持してまいりたい。

学校給食の運営についても児童生徒の体位向上を図り安全操業に一層の努力をしてまいりたい。

条例…予算について

■今金町名誉町民に関する条例の一部を改正する条例制定について

今まで終身年金として「十万円」を支給していたものを「十五万円」に改めたものです。

■今金町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について

第一条に次の一項が追加されました。

従来、家庭奉仕員の派遣については、生活保護法による被保護世帯、非課税の世帯を対象に実施しておりましたが、今年度から一般家庭の申し出があれば対応することになったものです。

なお手数料として徴収することになりました。

手数料の額は、生計中心者の前年所得税課税年額が三万円未満の世帯は、一時間当たり二九十円。

生計中心者の前年所得税課税年額が三万円以上の世帯は、一時間当たり五八十円を徴収することになったものです。

第三条に次のただし書が追加になりました。

家庭奉仕員の派遣が一ヵ月を超える場合にあっては当該月分を翌月に徴収する。

家庭奉仕員の派遣が一ヵ月に満たない場合にあっては派遣終了後速かに徴収するものとする。

■今金町国保病院職員特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

第六条の五項、医学研究手当について院長に支給することになっておりましたが、「院長、副院長、医師」となり、月額手当を「院長二十五万円、副院長十五万円、医師十万円」に改められました。

■今金町災害弔慰金の支給等に関する条例制定について

（目的）

暴風、豪雨等の自然災害により死亡した町民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた町民に災害障害見舞金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって町民の福祉及び生活の安定に資することを目的とするものです。

（定義）

災害とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象により被害が生ずることをいう。

（災害弔慰金の支給）

死亡したときは、その者の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行うものとする。

（災害弔慰金を支給する遺族）

配偶者、子、父母、孫、祖父母、災害弔慰金の支給を受けるべき同順位の遺族が二人以上あるときは、その一人に対してした支給は、全員に対してなされたものとみなす。

（災害弔慰金の額）

災害により死亡した者一人当たりの災害弔慰金の額は、その死亡者が死亡当時においてその死亡に関し、災害弔慰金を受けることができる者、生計を主として維持していた場合三百万円以内とし、その他の場合にあっては、百五十万円以内とする。

ただし、死亡者がその死亡に係る災害に関し、既に次章に規定する災害障害見舞金の支給を受けている場合は、これらの額から当該支給を受けた災害障害見舞金の額を控除した額とする。

（支給の制限）

当該死亡者の死亡が、その者の故意又は、重大な過失により生じたものである場合。

災害に際し、町長の避難の指示に従わなかったこと、その他の特別の事情があるため、町長が支給を不適当と認めた場合、等には支給しない。

（支給の手続）

町長は、災害弔慰金の支給に関し、遺族に必要な報告又は書類の提出を求めることができる。

（災害障害見舞金の支給）

町は、町民が災害により負傷し、又は疾病にかかり、治ったときに災害見舞金の支給を行うものとする。

（災害障害見舞金の額）

障害者一人当たりの災害障害見舞金の額は、当該障害者が災害により負傷し、又は疾病にかかった当時において、その属する世帯と生計を主として維持していた場合にあっては百五十万円以内とし、その他の場合にあっては七十五万円以内とする。

（準用規定）

災害障害見舞金について準用する。

（災害援護資金の貸付け）

被害を受けた世帯の町民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行うものとする。

（災害援護資金の限度額等）

災害援護資金の一災害における一世帯当たりの資金貸付け限度額は、災害による当該世帯の被害の種類及び程度に応じ、それぞれの各号に掲げるとおりとする。

㈠療養に要する期間がおおむね一ヵ月以上である世帯主の負傷（以上「世帯主の負傷」という）があり、かつ次のいずれかに該当する場合

ア、家財についての被害金額がその家財の価格のおおむね三分の一以上である損害及び住居の損害がない場合……60万円

イ、家財の損害があり、かつ住居の損害がない場合……120万円

ウ、住居半壊した場合…140万円

エ、住居全壊した場合…180万円

㈡世帯主の負傷がなく、かつ次のいずれかに該当する場合

ア、家財の損害があり、かつ住居の損害がない場合……60万円

イ、住居半壊した場合…80万円

ウ、住居全壊した場合…120万円

エ、住居の全体が滅失、若しくは流失した場合……180万円

被災した住居を建て直すに際し、その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等、特別の事情がある場合には「百四十万円」とあるのは「百八十万円」と、「八十万円」とあるのは「百二十万円」と、「百二十万円」とあるのは「百八十万円」と読み替えるものとする。

二、災害援護資金の償還期間は、十年とし、据置期間はそのうち三年とする。

（利　率）

災害援護資金は、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年三％とする。

（償還等）

災害援護資金は年賦償還とし、償還方法は、元利均等償還の方法とする。ただし、貸付金の貸付けを受けた者は、いつでも繰上償還をすることができる。

償還免除、保証人、一時償還、違約金及び償還金の支払猶予によるものとする。

この条例は、自然現象が原因となった災害による被害だけが災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給対象並びに災害援護資金の貸付対象となるのであって人為的な原因による災害は、たとえ自然現象が大きく影響し、被害を生ぜしめたとしても、本法の対象とはならない。

したがって、火災による被害は、

一般的に本法の対象とはならないが、火災であっても原因が自然現象によるもの、例えば地震又は火山爆発による出火が原因で火災になったような場合は、本法の対象となります。

これ等については、厚生大臣の定めるところにより、滅失世帯が五世帯以上でないと対象になりません。

■今金町青少年会館条例の一部を改正する条例制定について

従来、会館の使用料については無料であったものを「会館に備え付けの寝具（洗濯料をいう）及び燃料を使用するときは、実費を徴収するものとし、その額は、館長が教育委員会の承認を得て定め、使用料は、使用前に徴収します。」

既納の使用料は還付しない。ただし、館長が還付を相当と認めたときは、この限りでありません。

■今金町簡易水道設置条例の一部を改正する条例制定について

此の度、金原、鈴金地区の事業を着手することになったことから給水区域の変更と、給水人口六百八十人、給水量百九十立方㍍に改正したものです。

■今金町公平委員会委員の選任について

地方公務員法第九条第二項の規定によって

今金町字今金

吉田辰雄氏（六十六歳）が任期満了になるため再任したものです。

■今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について

地方税法第四百二十三条第三項の規定によって

今金町字鈴岡

幅口忠男氏（四十八歳）が任期満了になるため再任したものです。

■退職手当の特別加算について

北海道市町村職員退職手当組合退職手当条例附則第二十一項の規定に基づくものです。

主事　重村栄吉氏

技師　小西末春氏の両氏が三月三十一日をもって退職することによって金三百八十一万八千四百円を加算することになったものです。

■町道の路線変更について

道路法第十条第三項の規定に基づくものです。

美利河線と美利河温泉線の二本が変更になり旧延長二九七、三六四・九四㍍が新延長二八八、一五五・八九㍍となったものです。

■道営土地改良事業に伴う負担金納入について

土地改良法第九十一条第二項に基づくものであります。

負担予定額、道営事業費の¼

■道営土地改良施設の維持管理について

道営土地改良、目進第二地区開拓地整備（灌漑用水施設）事業により造成された道有財産の譲与に関する条例に基づき、譲り受けて維持管理するものであります。

■第三期山村振興農林漁業対策事業（小規模土地改良事業）の施行について

この事業は、昭和五十七年度に認定を受け、昭和五十八年度から着手しようとするものです。

「かんがい排水で、種川、田代、豊田、御影の地区です。

■昭和五十七年度今金町一般会計補正予算（第十号）について

歳入についての主なものは、町民税において、所得税等の変更に伴い六百六十八万円が増、更に地方交付税の確定により七千八十五万円が増となった他、種川第一地区水路工災害復旧事業外四件で、一千九百五十四万三千円の国庫補助金の追加、これは、当初65%の見込であったものが100%の補助金交付となったものです。又、町預金利子六百万円が追加、繰入として、備荒資金のとり崩しをしないので五千七百三十六万八千円を減額、歳入計では、四千二百五十六万四千円が追加となり、全体金額三十八億九千五百九万九千円となりました。

歳出についての主なものは、総務管理費七百五十三万四千円の増となり、これは職員の退職によるものです。又、戸籍住民基本台帳費の委託料五百七十三万三千円が増に、これは除籍簿、原戸籍簿等の再製をしようとするものであり、現在使用中の台帳が粗悪用紙であったり、摩耗度がはげしいため、今後八十年間保存使用しようとするものです。

清掃費五百七十八万八千円の減については、一部組合のし尿処理場修繕費が安くなったこと、ボイラー取り替えにより燃料費量が減少したことです。

農業費の土地改良費七百万七千円増については、種川地区小規模排水対策特別事業等の追加によるものです。

道路橋梁費の道路維持費一千二百七十三万五千円減は、積雪量が少なかったことにより、除雪の委託料等が不要になったことです。

更には、農林水産施設災害復旧費の工事請負費三千七万三千円減は、種川第一地区路工災害復旧工事外四件については、事業の年度移行等変更によるものです。

公債費の償還金利子及び割賦七千五百八十七万五千円については、借金の繰上償還をしたものです。

歳出計では、四千二百五十六万四千円が追加となり、全体金額三十八億九千五百九万九千円となったものです。

■昭和五十七年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第四号）について

歳入歳出については、老人保健法の施行に伴う受診率の減少により、八千六百九十万六千円が減、全体予算六億一千百四十万九千円となったものです。

■昭和五十七年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第四号）について

収益的収入については、年間患者見込数によるものであり、一千三百七十一万五千円が追加、収益的支出については、院長退職に伴うものであり、三千五百万円が追加、合計補正額二千九百七十四万円となり、全体金額千億四千八万二千円となりました。

■退職手当の特別加算について

北海道市町村職員退職手当組合退職手当条例附則第二十一項の規定に基づくものです。

国保病院長・中西浩二氏が三月三十一日をもって退職することによって金三千五百万円を加算することになったものです。

■今金町税条例の一部を改正する条例制定について

督促状一通について「五千円」であったものが四月一日から「百円」を徴収することになりました。

■今金町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について

前条関係に、税外収入金の徴収につき督促状を発行した場合には、前条と同じ金額を徴収することになりました。

■今金町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

乳幼児の診療費自己負担については、三歳児未満の入院、外来患者、六歳児未満の入院患者負担を「申請に基づき」助成しておりましたが、今回更に「支払うことにより」の一項が追加となりました。

これは、診療費支払い時点において助成の取り扱いとし、お金の支払いを要しないものです。

現在における、この取り扱いは、町内一部の病院であることから、その他の病院、町外の病院等についてはこの限りでなく、診療費を支払うことになります。又、初診料百五十円については従来どおり支払うものとなります。

■国鉄特定地方交通線第二次線の選定凍結を求める要望意見書の提出

積雪寒冷で面積広大な本道における国鉄は、今日なお重要な開発基盤であることから、これが廃止されることになると沿線地域の住民生活、産業経済におよぼす影響が大であり、政府及び関係当局に要望意見書を提出することになったものです。

地域づくりに取り組む。

昭和58年度予算

総　額　56億6千8百52万円

○一般会計	33億4千9百万円
○国民健康保険特別会計事業勘定	6億1千7百71万8千円
○国民健康保険特別会計施設勘定	9億1千5百46万8千円
○簡易水道事業特別会計	1億8千6百61万6千円
○老人保健特別会計	5億9千9百71万8千円

一般会計予算――33億4千9百万円

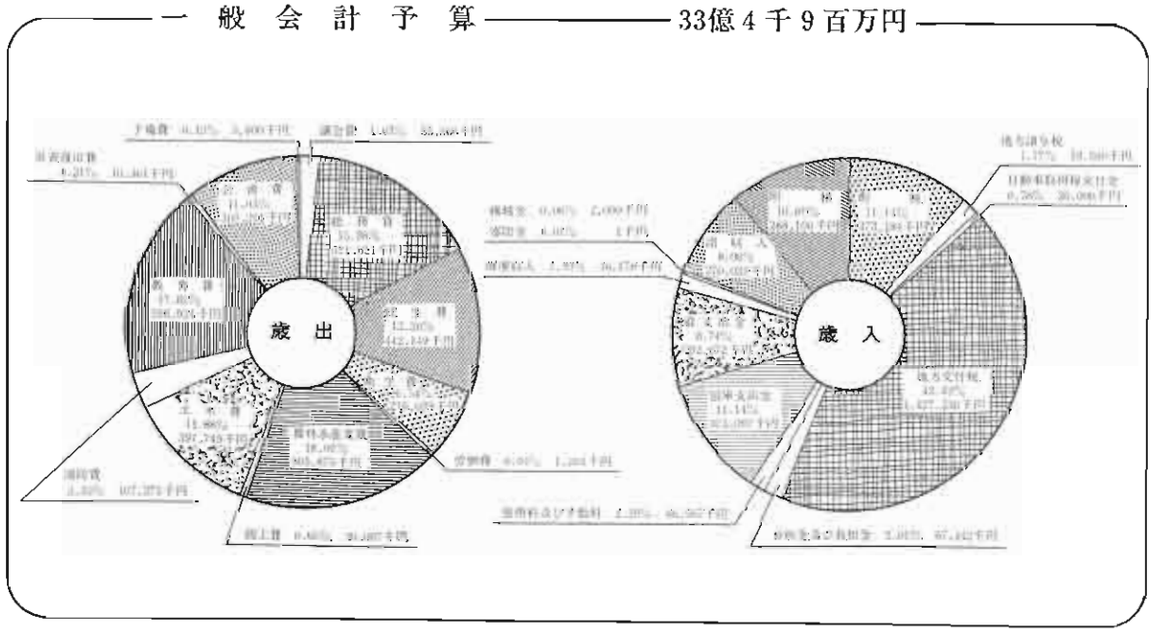

国民健康保険特別会計(事業勘定)予算―6億1千7百71万8千円

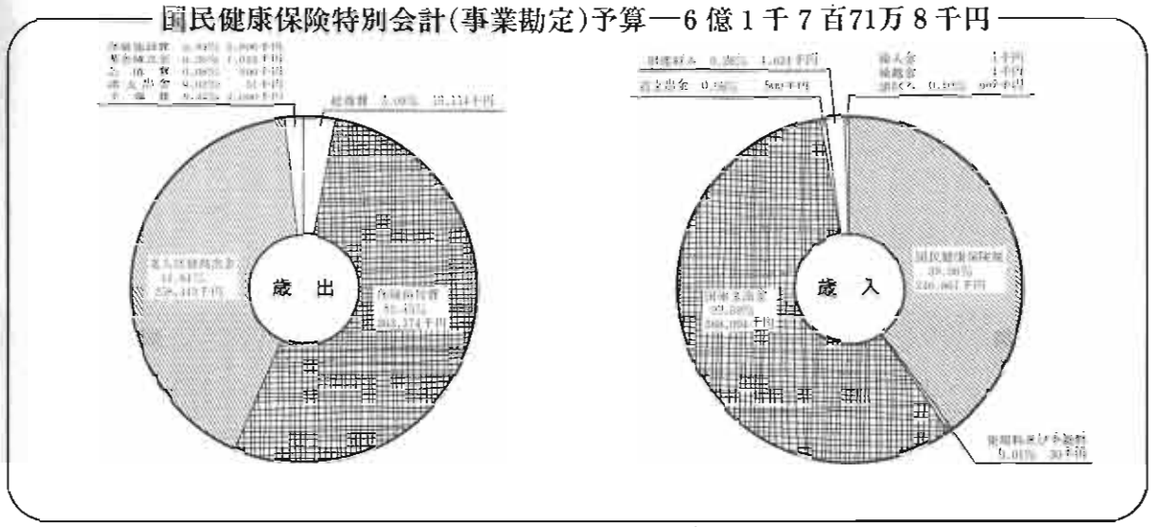

国民健康保険特別会計(施設勘定)予算―9億1千5百46万8千円

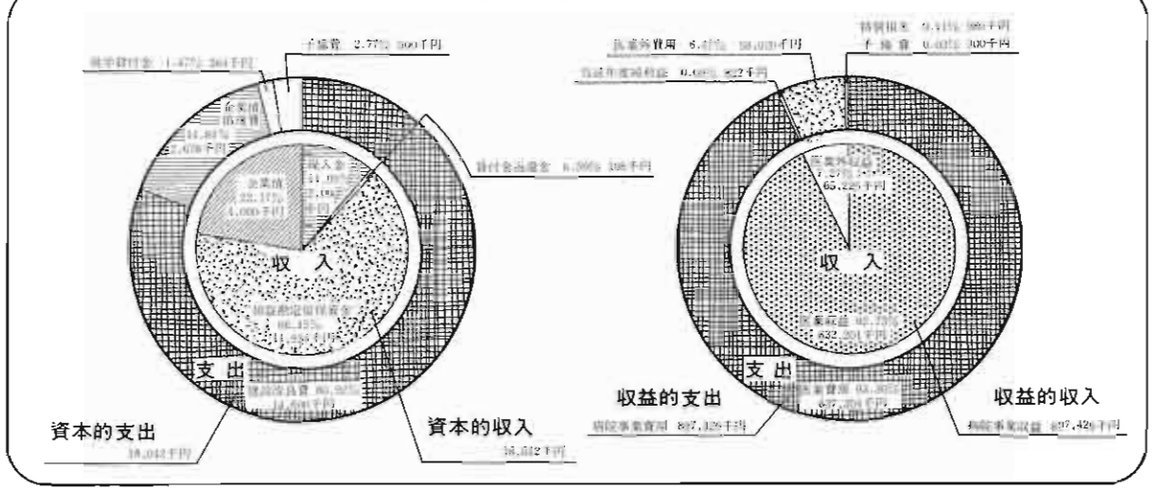

老人保健特別会計予算―5億9千9百71万8千円

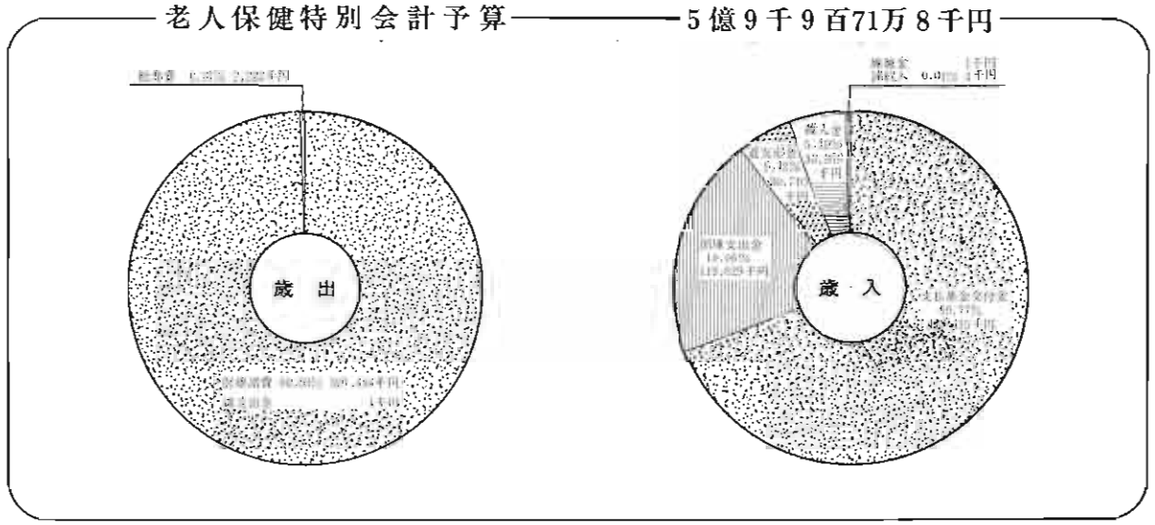

簡易水道事業特別会計予算―1億8千6百61万6千円

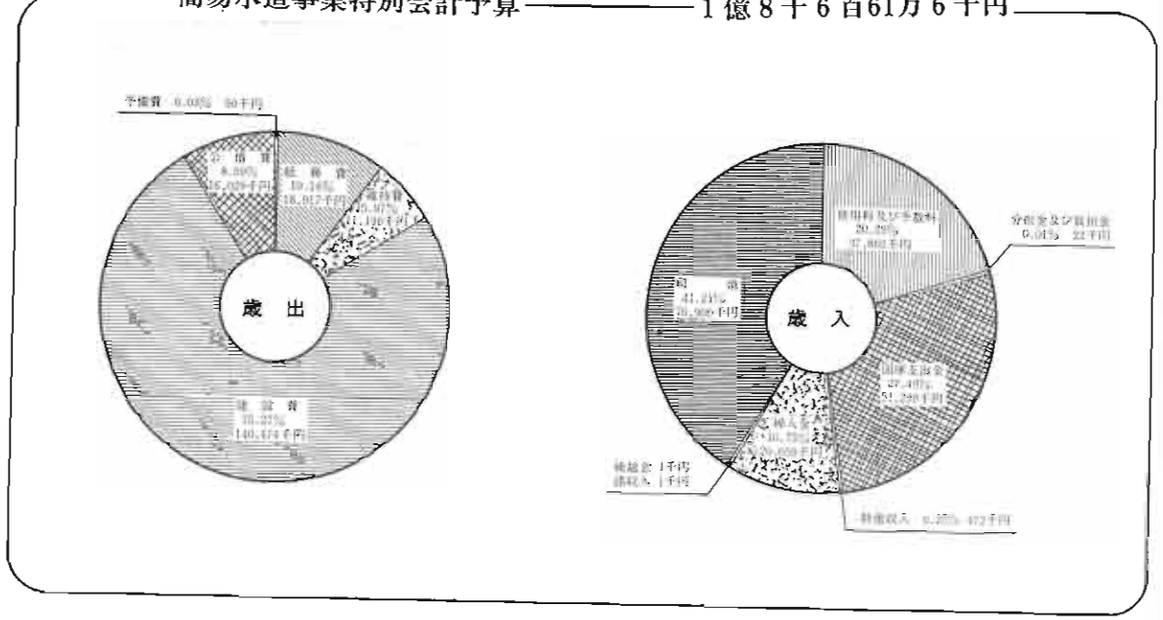

豊かな明日へ

保健ダイヤルも用意

陽春の候、住民の皆さんは、忙しい毎日をお過ごしの事と思います。

保健婦の方としましても、新年度を迎え、「健康は自ら守り育てる」「つくろう健康、豊かな明日へ」の二つのスローガンを保健活動の目標におき、住民の皆さんの健康づくりに役立ててもらおうと種々の事業を予定しています。

母子関係では、定例で行っているものとしては、

○妊婦相談　（毎月第2火ようび）
　日、午後1時～
　於…町民センター

○乳児健診　（4・7・10・12ヶ月児を対象）
　毎月第3木ようび、午後1時～
　於…町民センター

○一歳六ヶ月児健診・乳児相談（隔月の第1木ようび）
　於…町民センター

○育児講座　（3ヶ月児を対象）
　毎月第3木ようび、午前9時30分～
　於…町民センター

以上の健診・相談を予定しております。これらの健診・相談には、医師をはじめ、助産婦、栄養士、歯科衛生士、保健婦、看護婦等のスタッフで異常の早期発見に努めるとともにお子さんの心配事の相談にのりたいと考えております。

保健の窓

福祉課保健係

57年度の、受診割合は今一歩といった感じなので、一人でも多くの受診を期待しております。

この他に、お母さん教室、離乳食講習会を開催し、お母さんの知識・技術の向上に役立てていただきたいと思います。

成人・老人関係では、特に働き盛りの人の健康管理に重点をおき、疾病の早期発見、早期治療に努めるために、

「胃腸病検診」（8月31日～9月2日、午前6時～、2月13・14日、午前7時～）

「子宮ガン検診」（2月1日～5日、午前8時～）

を予定しております。

また、結核・循環器検診は、10月24日～28日の5日間で、今年から「肺ガン検診」もできるようになりました。この検診で血圧、検尿など再検査が必要な人は、後日、再検査を行う予定でいます。

年に一回は、検診を受け自分の健康を再確認しましょう！

これらの他に、成人病予防・在宅療養に役立てていただこうと、糖尿病教室・高血圧（減塩）教室を予定しております。

また、毎月第2、第4の月ようび、町民センターにおいて「一般相談」を実施し、皆さんの健康上の心配事の相談に応えたいと思います。

4月から、毎週月ようび、9時～12時まで「保健ダイヤル」を設け、健康上の心配事相談を電話で受けたいと思います。秘密は守りますので、気軽にダイヤルを回して下さい。

以上、たくさんの事業を予定しておりますので、皆さんの「健康づくり」に役立てて下さい。

趣味と実益と味覚

味覚音づつみの白石老人クラブの人達

白石老人クラブでは、ヒマワリ料理の試食会を三月十六日に白石寿の家において開催されました。

これは、社会教育活動事業の一つとして老人学級活動が実施され、農業改良普及所の関生活改良普及員の指導によるものであります。

料理を作るにあたっても、関普及員とクラブ若手会員、役場保健婦等の協力によるもので、料理は、ヒマワリご飯、ツマミ、セロリ、ハム、鳥肉とワカメを混ぜたあいものふうの料理でした。

この料理に、クラブ会員もおいしいおいしいの連発をしておりました。

種子は、昨年の六月に二十戸三十八名に配布栽培がなされました。

今金町でヒマワリを栽培して成功したのは白石地区がはじめて、特に昨年の場合は、天候も悪くブドマリも良くなく四十%前後と厳しく、六十kgの収穫でした。

趣味と実益を兼ね、夏は花見、秋は味覚とダブルの楽しみがあると大喜びでした。

ヒマワリ種子の栄養価を分析してみますと、水分五・六%、たん白質三十一・四%、脂質四十一・八%、その他十一・二%となっております。

その中で特に、ビタミンEが三十八㎎も含まれていることから、女性の場合はより美しく、男性の場合はより健康になるとか……。

昭和五十八年には、河島さんの耕地を一反歩ほど借りてやりたいと意気盛んでありました。

その後、保健婦による血圧測定などが実施されるなど、なごやかな雰囲気でありました。

愛の鈴

商工会婦人部では、三月二十二日今年度新入学児童を対象に交通安全を祈願して、愛の鈴を百五十五個を教育長に手わたしました。

これは、児童が交通事故にあわないようにと、真心をこめた手製の鈴です。

この鈴は、黄色毛糸で器をつくり、中に鈴をとりつけカバンに結ぶようになっております。

この鈴のアイデアとして考え実施しはじめてから六年目になりますが、なかなかの人気があり、二年生になっても愛玩している児童がいるとか、とても可愛いものです。

手製の鈴を寄贈された商工会婦人部

近日中にこの鈴を各小学校新入学児童に配布されるそうです。

ランドセルで事故防止

今金ライオンズクラブでは、三月二十三日今年度の新入学児童の交通安全を願い、黄色のランドセルカバーを寄贈、助役に手わたされました。

カバーには、「学童安全」の文字が入っており、ビニール製であることから、雨風をしのぐのにも役にたち、とてもすぐれたものです。

これは、毎年実施しているところですがこれで学童が交通事故から守られればと実施しているとのことです。

このカバーは近々各小学校の新入学児童に配布されることになっております。

街をきれいに

ゴミ箱づくりにがんばる訓練生

昭和五十七年度職業訓練生一同が、三月二十五日鉄筋で作られたゴミ箱十五個を光の里、豊寿園、高美公園、健民グラウンド、美利河温泉、種川温泉の各所に配布、更に、花棚台二個が光の里と豊寿園に贈られました。

これは、生徒一同が少しでも皆様の役に立ち、喜ばれるものをと考え、はじめたことです。

この学校は、昭和五十年に開校して以来、建築とかブロック積みとかを冬季を利用して勉強しているもので、今年度は、建築鉄筋科を設け、はじめての試みとして一

新刊案内

《一般図書》

岡田　邦子＝男どき女どき
宮尾登美子＝序の舞（上、下）
中薗　英助＝密謀戦史
吉川　英治＝全集十一、一、五十一
石原裕次郎＝太陽の神話
陳　舜臣＝新西遊記（上、下）
川端　康成＝全集三十四、三十五
黒柳　朝＝チョッちゃん行くわよ
松村　友視＝時代屋の女房
安藤　修平＝ひとすじのいのちを
芝園　貞子＝妻能開発
長尾　宇迦＝善知鳥の波
西村　寿行＝雲い城、恐怖桑む、
〃　＝癌病船、捜神鬼
中里　恒子＝家の中
藤沢　周平＝春秋の檻
近藤　紘一＝したたかな敗者たち
胡桃沢耕史＝太陽の祭り
立松　和夫＝太陽の王
渡辺　淳一＝午後のウェランダ
〃　＝霧の階段
菊地　鮮＝安全地帯

町民センター

図書館だより

倉本　聰＝駅、わが青春のとき
宮城まり子＝わたしのソフィア
大庭みな子＝私のえらぶ私の場所
森　瑤子＝熱い風
マイケル・ムアコック＝堕ちた天使
加藤　保男＝雪壁をめざして
服部　洋＝お父さん晋職ありがとう
見城美枝子＝女の日曜日
丹羽　文雄＝妻
モラフィー・フィッチリ＝終末のまぼろし

図書の寄贈ありがとうございます。

沢書店より十三冊

月から三月一杯実施されました。

ゴミ箱の製作は、勉強時間のあいまに生徒全員の協力により、教材の残りを利用して作られたものです。

4月24日は
町長・町議
の選挙です
よいまちを創るのは
責任あるあなたの
一　票

社会福祉協議会だより

個人名又は団体名	住所	寄贈内容	寄贈先
大倉啓太郎	昭和町	￥8,000	小百合保育園
		￥5,000	光の里学園
種川青年団	下種川	モチ米12.8kg 小豆2.6kg モチ加工奉仕9名2時間 紙芝居1時間	豊寿園
安藤キサ	神丘	カルピス1本 ハッサク15kg1函	光の里学園
白山昭作	鈴岡	みかん　2函	〃
竹内由美子	大和町	小豆　2合	〃
金丸豊一	森町	ホタテ　160個	〃
今金郵便局	今金	タオル　36本	〃
中里老人クラブ	中里	みかん　3函	〃

3月号のこの欄で誤りがありましたので訂正しておわび申し上げます。北檜山小学校児童会から、光の里学園に￥5,000寄贈は——￥50,018のあやまりでした。

新入学児童にランドセルカバーをライオンズクラブが寄贈してくれました

私たちの足
横断線を守りましょう

■4月の休日当番医

3日	北檜山町平医院	☎④5011
10日	北檜山町国保病院	☎④5321
17日	今金町国保病院	☎②0221
24日	今金町岩間医院	☎②0057
29日	今金町富田医院	☎②0324

■4月1日から変る戸籍等の手数料

戸籍手数料の一部改正により、次のようになります。

単位：円　(58. 4. 1より)

		現　行	改正後
戸籍の謄本又は抄本 1通につき		200	300
除籍の謄本又は抄本 1通につき		300	500
記載事項証明	戸籍に関するもの 証明事項1件につき	100	200
	除籍に関するもの 証明事項1件につき	200	300
届出若しくは申請の受理の証明書又は書類の記載事項証明 1通につき		100	200
上記の受理証明書で法務省令で定める様式によるもの 1通につき		800	1,000
書類の閲覧 書類1件につき		100	200

■し尿処理手数料が4月1日から変わります。

諸物価及び、人件費の高騰により手数料を改定するものです。

し尿処理手数料　10㍑につき　53円
し尿収集基本料金 300㍑まで　1,590円

詳しいことのお問い合わせは、役場衛生係か、北部檜山衛生センター組合へ。Tel④5047番。

■労働保険昭和57年度確定昭和58年度概算保険料の申告納付について

管内加入事業場に対し、法定納期限の5月15日までに申告、納付手続きを終了していただくため、労働保険年度更新説明会及び、申告書作成指導、保険料の徴収等について左記の日時により開催することになりました。

1、労働保険年度更新事務説明会
　4月13日、八雲町商工会議室
　13～15時まで、全業種
2、申告書の作成指導並びに申告書収集
　5月10日、北檜山町商工会
　13～15時まで

詳しいことのお問い合わせは、函館労働基準監督署まで。

■営林署からのお知らせ

行楽シーズンまぢか

魚釣り、山菜採り、登山などで国有林内に入林する機会が多くなります。

危険な時期になりますので気をつけてください。

▷国有林内に入るときは、最寄りの営林署、担当区事務所などに立ち寄り、クマの行動等の情報をつかみ、入林者名簿に記入のうえ入林してください。
▷入林するときは、かならず二人以上で、一人歩きは危険です。
▷タバコ、たき火等、火のもとには充分気をつけてください。
▷林道を歩行するときは、雪崩、崖くずれ等に気をつけてください。

以上のことに気をつけて入林してください。
又、危険箇所やクマに出合ったときは、営林署か担当区事務所までお知らせ願います。

〈今金営林署〉

住民の動態

2月末現在

	前月対比
人　口　8,885人	(−10)
男　4,321人	(−2)
女　4,564人	(−8)
世帯数 2,597世帯	(±0)

◇おたんじょうおめでとう

安藤	芳恵	2月6日	(義光 2女)	御影
上田	省吾	2月8日	(富男 2男)	種川
水上	弥	2月10日	(清司 長男)	金原
佐々木	純	2月14日	(孝夫 2男)	稲穂
伊藤	祐樹	2月21日	(一夫 長男)	神丘
津田	博美	2月26日	(博之 2女)	豊田
住吉	圭	3月1日	(義行 3男)	栄町
村上	裕	3月1日	(則幸 長男)	曙町
石井	紘樹	3月3日	(邦夫 2男)	美利河
佐藤	希望	3月4日	(智紀 長女)	田代
斉藤	由恵	3月4日	(信由 2女)	大和町
今野	瞳	3月10日	(昭夫 長女)	光台

※3月号広報紙のこの欄の中で「河井菜穂子」南町は、「河井菜穂美」の誤りでしたので訂正しておわび申し上げます。

◇いつまでもおしあわせに

佐野　弘(御　影)＝鰐渕　優子(喜茂別町)
須田　厚志(北檜山町)＝小山　洋子(金　原)
近藤　清二(北檜山町)＝宮崎眞知子(高　美　町)
金野　公一(栄　町)＝柿崎あけみ(札　幌　市)
金田　尚紀(日　進)＝二ノ田きよ子(日　進)

◆おくやみもうしあげます

藤倉	昌子	2月21日	61歳	稲穂
青山	正雄	2月21日	63歳	美利河
杉林仁太郎		2月22日	78歳	白石
佐々木勘吉		2月26日	77歳	金原
佐々木	昭	3月4日	52歳	稲穂
柳	咲	3月21日	73歳	旭町

発行／北海道今金町役場　Tel(代)②0111番　編集／企画課広報係

広報□□おしらせ□□□広報□□おしらせ□□□広報□□おしらせ□□□広報□□おしらせ□□□
広報□□おしらせ□□□広報□□おしらせ□□□広報□□おしらせ□□□広報□□おしらせ□□□
町民のひろば□□地域のできごと、話題、町政への意見、要望・生活の知恵などをお寄せください□□